

Title	学術講演会；昭和五六年度三田史学会大会発表要旨
Sub Title	
Author	
Publisher	三田史学会
Publication year	1983
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.52, No.3/4 (1983. 1) ,p.133(473)- 139(479)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	彙報
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19830100-0133

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

彙報

学術講演会

「中国神話的性質与特点」

新加坡国立大学中文系教授

(日時) 昭和五七年五月十四日 午後三時より

(場所) 慶應義塾大学三田新研究室棟会議室

東洋史研究室

(中国文学研究室と共に)

昭和五六年度三田史学会大会発表要旨

国史部会

「天保期小田原藩における鉄砲取調べについて」

—御殿場地方の事例を中心にして—

平野裕久(慶應義塾大学大学院修士課程)

小田原藩では、在村鉄砲を貞享年間までは役賦課の基準で村足軽役を課される村筒と、無役の脇筒との区別で捉えていた。元禄期以後幕令の書式に準拠して猶師筒と威筒の区別で鉄砲改帳に書き上げている。この鉄砲改帳は鉄砲持主の移動があつても元のままの書面で提出され、その機能は村内の鉄砲数の確認と隠鉄砲の存

在を防ぐという点に極限されてくる。在地では、改帳面上の名前を「鉄砲名前」と見なして比較的自由に鉄砲の移譲・売買を行なうえた。

幕府は、化政期以降関東の治安の再掌握をめざす政策の一環として天保九年に関東一円に対し鉄砲改めの実施を布告した。この幕令を受けて小田原藩も鉄砲改めを領内に通達した。小田原藩相州領は幕令通り関東取締出役の手によって実施され、天保一年に各寄場組合ごとに諸鉄砲改請証文を提出させて終了したが、

駿州御厨領(御殿場地方)ではこの藩独自の制度である村筒の小頭によって鉄砲取調べが行なわれた。この時の取調帳には従来の鉄砲改帳と違つて村筒・脇筒・威筒の別で書上げており、持主の名前も実際の名前を載せている。この取調べでは、新たに脇筒役を課すことを誓約させて全鉄砲所持者を村筒小頭の統制下に軍役賦課の対象とする方針を見ることができる。一方、相州領で取締出役が行なった鉄砲改めの方針は幕府の同一基準で幕令に違犯した鉄砲は取上げるなど鉄砲数を制限して、個別領主権を侵害してまでも幕府権力の統制を強化しようとするものである。

このような小田原藩における鉄砲取調(改め)方針の違いは、「内憂外患」と表現されるような当時の世情を反映しつつ、藩としては相州領では天保期の幕権強化策のもとで幕令に従わざるをえなかつたが、幕府から課される海防軍役をまかなうために、関東外の御厨領では、軍役数の補完を在地鉄砲所持者に期待したというところにあつた。

家茂時代幕閣の変遷と幕権強化

—元治元年六月幕閣の更迭とその意義—

高輪真澄（慶應義塾大学大学院修士課程）

本報告は元治元年六月の老中板倉ら板倉派及び政治總裁職松平直克ら攘夷派の罷免と阿部正外ら親外派の登用事件を通して幕閣が如何に変化し、それが幕末幕政史の中でどのような意義があったかを考察したものである。

六月三日松平直克は幕府による天狗党追討の中止、横浜鎖港の早期実現を将軍に直言し、そのため横浜鎖港政策を推進した幕府要路板倉派の罷免を要求した。横浜鎖港政策は、幕権強化のため朝廷の攘夷を横浜のみの鎖港にすり替え、危機的な朝幕関係を修正し、朝廷より幕府への政務委任を得て、対抗する諸勢力に幕府優位の体制を示す幕藩制改革の為の政策であった。従って鎖港実現に關し幕閣は消極的だった。これにより幕府内には主流の板倉派、鎖港推進を主張する攘夷派が対立した。三日の直克の建言は攘夷派の代言であり鎖港をめぐる幕府の矛盾の爆発だったと言える。以後板倉派は登城せず、直克も水戸慶篤の叱責により登城をやめ、慶篤・太田らが両派の調停に当った。十七日幕府は追討と鎖港を切り離し、直克の鎖港の意を容れ板倉派を罷免した。しかし追討に關し直克と幕府とが対立し、二十三日直克ら攘夷派も罷免され、阿部正外ら日本の近代化を思考する親外派が登用されるに至った。こうしてこの事件は鎖港・天狗党追討をめぐる板倉派と攘夷派との対立に端を発し、両派の罷免とそれまで要路から

遠ざけられたいた親外派の登用によって終局し、以後親外派は幕府内に重きをなしていった。この親外派の登用は幕府に大きな変化をもたらした。即ち板倉派の推進した幕藩制改革による新国家構想を過去のものとし、親外派による幕府主導の近代化路線へ幕府自ら展開していくのであった。

この幕閣の更迭事件は、幕府自身が自らの手で近代化の方向へ展開していくたとて、幕末幕府政治史の中で一つの転機として位置付けることができるるのである。

幕末期の対馬藩と対朝鮮政策

—文久・元治年間を中心に—

木村直也（慶應義塾大学大学院修士課程）

日朝外交・貿易を独占的に管轄していた対馬藩はその貿易収入で藩財政を支えていたが、貿易衰退による財政危機と西洋列強東漸による対馬防衛の必要性増大は、文久元年ロシア艦対馬占拠事件に際して対馬藩をして移封の内願書を幕府に提出させるにまで追い込んでいた。藩内クーデターで移封論を後退させ尊攘派が发言力を増大させた対馬藩は、財政危機解決策として、幕府への財政援助要求と日朝外交・貿易制度の変更（新たな対朝鮮政策の提唱）という二つの運動を推進していくことになる。すなわち尊攘運動の高揚を背景に長州藩の支援を受け、また対外問題に關心の深い幕府要路にも運動して、文久三年五月には軍事的色彩の強い援助要求願書を提出し、幕府から毎年三万石支給の決定を得るに成功した。そして独自の対外構想を抱く山田方谷・勝海舟と接

触しつつ作成されたその願書では、武力行使も含めた朝鮮進出策が提唱されたのである。朝鮮問題に関して勝対馬差遣が命ぜられたがなかなか実現せず、対馬藩はこれをしきりに督促しつつ元治元年十月には藩士大島友之允が幕吏に長文の申立書を提出した。これには、朝鮮に対し平和的説得を先にするが聞かれなければ武力をもって服従させる、日朝外交・貿易制度を変更して広く東アジア交易を行ないつつ日本の国威を示すなどの具体策が縷々述べられてある。これらの対馬藩の運動・主張に対しては幕府内では批判もあり、尊攘運動の退勢、依頼していた幕府要路の失脚などにより、対朝鮮政策変更問題は即座には進展しなかつた。しかしこの文久・元治年間の対馬藩による運動と主張は、後の慶応・明治期の日朝外交・貿易制度変更の動きと直接結びつき、近代への日朝関係の転回に大きく影響したのである。

東寺の俗別当をめぐって

湯 浅 吉 美（慶應義塾大学大学院修士課程）

本研究発表は東寺に於ける例を中心として官人俗別当に就いて考察し、以て平安初期仏教制度史研究の一端への参入を試みたものである。

抑も起点となつた問題意識は専ら東寺史の側面から生じたもので、造東寺司による官寺としての造當に後続する造當形態の解明を主眼としていた。そしてその過程に於いて官人を以てする寺院の別當、即ち官人俗別当、の存在を知り、是が当初は造東寺長官

の系譜に連なるものであつたことを確認した。ところが造當が一段落した後の東寺俗別当は、廷暦寺俗別当が天台宗の事を行うのに准じ、真言宗雜事を検校することとなり、その性格を一変した。

そこで視点を廷暦寺俗別当に転じてみると、是は比叡山上諸院の綱紀肅正のために最澄の提唱したものであるが、實際には廷暦寺側から律令政府に対する意志表示する際に極めて有効な仲介者として機能したことが明らかとなつた。殊に年分得度に就いては治部省・僧綱の介在を排した画期的な新制を確立したのである。

翻つて是に准ずるとされた東寺俗別当による真言宗雜事検校に関する考察から、こちらは真言宗の法灯を伝える上で最も重要な儀式と目される伝法灌頂の執行に際して不可欠の存在であつたことを明らかにし得た。

ところが東大寺等の史料を検討すると、官人俗別当が寺院の資財管理に大きく関与しているところから、仮説として官人俗別当のタイプ分類を提唱した。

唯、いざれにせよ重要なことは、太政官関係の官人による俗別当が、治部省・僧綱を介在せしめず寺院と太政官組織とを直結する役割を担うものとして、寧ろ寺側の積極的要請に基づき設置されたものと考えるべきであり、従来の如く該時代の仏教統制の一環として捉えることは問題があるという点である。即ちすぐれて律令制的な古代僧綱制の衰微と官人俗別当の発生とは密接不可分の事象であり、律令制社会崩壊過程の一側面を構成する問題であるという点を強調しておきたい。

以上が本研究発表の要旨である。

東洋史部会

清代社倉制度の一考察

—その荒廃状況の検討を中心にして—

家屋茂雄（慶應義塾大学大学院修士課程）

清朝政府は農民の再生産を保障する事を目的に、社会制度を施行し、農民を対象に毎年低利で米穀を貸与する救恤施設を、民間有志の捐輸をもとに、各州県の郷村部に設置した。

しかし、この社倉の運営は必ずしも円滑には進まず、乾隆年間以降においては、しばしば地方官の上奏文中に、社倉の運営をめぐり様々な弊害が生じ、その農民救恤の機能が十分には果たされていない事が指摘される。そして、弊害の深刻化に加えて、丞豊・同治年間に太平天国の乱等による戦火を被った結果、社倉制度は有名無実と化するのである。

本発表においては、社倉の荒廃を示す史料を紹介し、清朝政府が作り出した農民の再生産保障の機構が、いかに崩壊していったのか、その状況を明らかにせんとした。また、安徽を例にあげ、その各地方志の記事をもとに表を作成し、各州県の社倉及び義倉の、具体的な設置・運営の状況を示した。そして、清代後半における社倉の荒廃を、この安徽について確認するとともに、社倉荒廃の後においては、地方官、紳士乃至地縁・血縁集団によって設置された義倉が、救恤事業の担い手となつた事をも指摘した。

伊藤公夫（慶應義塾大学大学院修士課程）

近年、明代史研究において、一六世紀中頃のいわゆる嘉靖海寇＝倭寇の問題が再検討されている。従来の研究では、反乱主体は外国人＝日本人侵略者ないしは沿海地海賊であり、反乱は掠奪と破壊によって社会経済の活動・発展を阻害したとし、その意義を否定的にとらえる見解が主流であった。

これに対し近年の諸研究では、反乱主体を海上密貿易商人＝王直集団ととらえ、反乱の性格・歴史的意義については以下の二つの見解が提起されている。一つは、反乱は貴官勢家対中世海賊的海盜の封建勢力内部における経済利益集団間の利害闘争であるとし、それは社会発展を阻害した。一つは、反乱は明朝封建專制政権対新興私人海上貿易商人の海禁対反海禁・圧迫対反圧迫・搾取対反搾取の闘争であり、それは社会経済の発展を一定程度促進させ、ここに封建社会における新たな矛盾と社会経済関係の発生＝資本主義萌芽が見出される。

このように、近年の研究は反乱の意義・歴史的性格、更にそれを通して明代社会経済史像の解明に積極的に取り組んでいる。しかし諸研究の中には、実証的な反乱史研究にもとづいて明代社会経済史像を明らかにしているのではなく、「既定」の歴史像から海寇反乱を性格規定し又歴史的意義づけを導いてゆくような、非実証的研究も少なくない。言うまでもなく、歴史学は、基本的に

嘉靖海寇反乱史研究の動向と若干の問題点

は、史実の検証によって歴史像を明らかにするのであり、「既定」の歴史像をもつて「史実」を解明してゆくものではない。嘉靖海寇反乱に関する研究は、先学によって実証的に明らかにされる面もあるが、未だ不充分な点も多々残されている。今後の課題としては、反乱史そして明代社会経済史像を構造的・複合的に解明してゆくために、更により着実な実証研究が進められるべきである。

楚の孫叔敖について

安倍道子（東海大学）

孫叔敖は春秋時代楚国の大業達成を助けた功臣として説話も多く、その名はよく知られているが、その実像は実はよく明らかなではない。こうした中で、従来の研究で取り上げられてきた孫叔敖自身についての資料（説話をも含む）を、彼が生きたとされる当時の楚国社会状勢という現実の「場」の中でどうえなおすことが、孫叔敖の研究を進める上で必要なのではないか、本発表はそうした視点に立って考察を試みたものである。以下、得られた結果を要約する。

西洋史部会 コンスタンティノープルにおける 「サーカスファクション」の宗教的背景について

稻田 浩（慶應義塾大学大学院修士課程）

まず、出自についてである。これに関しては従来大世族為氏の出とする説と、民間より抜擢された人物とする説が対立している。『左伝』から明らかに如く、莊王の先々代の成王期より孫が就任したとされる令尹職の権力は強大となり、その位が當時大世族や公子の争奪のもとなつてゐる状況が存在したことを考える

と、このような中で個人的勢力を持たない一鄙人が令尹に就任する可能性は極めて薄いと考えざるを得ない。やはりここにおいて令尹に就任した孫は、相当の勢力を有する人物と考える方が自然であろう。さらにこうした背景に加えて、同時期に史料に現われ、孫と同一人物か否か説の分かれる令尹薦艾猶と孫と共に土木事業にまつわる話が付与されていることは孫と薦艾猶が同一人物である可能性を強くするものと考えられ、すなわち孫は大世族薦氏であった可能性が大きいと言わざるを得ない。

孫は『左伝』より楚の軍制・任官制度の改革などに与ったことがうかがわれるが、さらにその説話が期思と強く結びついている裏には、『中州金石攷』などの記事からして彼が令尹就任前に期思の県思たる期思公であつた可能性をも指摘し得ると思われる。

以上要約した本発表は孫叔敖像を求める作業のまだ一段階であり、今後に残された課題は多い。

問題を、初期ビザンツ都市の社会構造として解明しなければならないし、デーモイと重ね合わされてきた「サーカスファクション」問題に取り組まなければならぬ。そこで、今回は「サーカスファクション」の通説を根底的に批判したアラン・カameronの提起を受けて、「サーカスファクション」問題の内、宗教的なそれについて考察した。

原資料を検討した結果、「サーカスファクション」の青組はカルケドン派、緑組は単性論であるとする通説や、青組は稳健カルケドン派、緑組はネストリオス派に近い過激カルケドン派であるとするジャック・ジャリの説には根拠がないようと思われる。そして、(a)一般的に緑組は青組と同様にカルケドン派である。(b)一般的に宗教的な動機はファクションの対立において、役割を果たしていない。(c)ファクションはファクションとしては宗教的な争いには参加しなかつた。とカメロンが主張するように、発表者は、青組と緑組は一般的にカルケドン派であり、また宗教的なものが青組、緑組の存立基盤ではない、というように思う。

オーギュスタン・ティエリを語とも評する彼は、初期の作品においてその人種闘争・征服理論の影響を強く受けているものの、やがてそこから離れ、この問題に独自の結論を示すことになる。彼によれば、ある一つの *peuple* を一つの人種と同一視することはもちろん、しかし他の人種の単純な混合と考えることも譲りで、ある *peuple* の歴史は、様々な人種のあわめてゆっくりとした同化 (assimilation) あるいは組合 (association) である。諸人種から生まれた *peuple* は、やがて成長し、生き物のように他の人種にその影響力を広げ、それを吸収同化していく。この吸収同化の能力においてフランス人と *peuple* の母の最高の *peuple* だと考へるのである。

ジヨール・ミシェルの歴史認識 —*peuple* の概念を中心にして—

鈴木克夫（慶應義塾大学大学院修士課程）

大革命の記憶もまだ覚めやらぬパリで生まれ、共和主義に忠実であった父から大革命の物語、それもいわゆる「街の人々」の思い出を聞かされて育つたジヨール・ミシェルは、一八三〇年七月、再び革命が起こって復古王政が覆されたことに大きな感動を

覚え、反乱を起した *peuple* の反側の歴史 *peuple* も全く新しい『革命史』を書くこととなり、この革命を永遠のものにしなければならないと決意する。

それでは、ミシェルにとっての *peuple* という概念は、たいじょうな性格のものだったのか。ミシェルは社会科学生的意義での *peuple* の定義をもじるといはざもじむじ無理なわけだ、彼における *peuple* の探究も主として共感をもとに直感的感覚的な形でおこなわれている。そして *peuple* の概念を考察する際、彼の思想の中でこれと対比し得る四つの概念、すなわち race, patrie, nation, plebe との関係を検討するのが有効と思われる。この発表では、まず *peuple* と race (人種) との関係について検討する。

オーギュスタン・ティエリを語とも評する彼は、初期の作品においてその人種闘争・征服理論の影響を強く受けているものの、やがてそこから離れ、この問題に独自の結論を示すことになる。彼によれば、ある一つの *peuple* を一つの人種と同一視することはもちろん、しかし他の人種の単純な混合と考えることも譲りで、ある *peuple* の歴史は、様々な人種のあわめてゆっくりとした同化 (assimilation) あるいは組合 (association) である。諸人種から生まれた *peuple* は、やがて成長し、生き物のように他の人種にその影響力を広げ、それを吸収同化していく。この吸収同化の能力においてフランス人と *peuple* の母の最高の *peuple* だと考へるのである。

係の考察が今後の課題である。

十三世紀初頭の騎士 森岡敬一郎（慶應義塾大学）
(近く論文として発表の予定であるため、省略)

ヴィクトリア時代の世界像と

「文化帝国主義」

東田雅博（広島修道大学）

民族学・考古学部会
共通テーマ

「考古学と自然遺物」

司会 近森正氏

a 事例研究

一、貝塚における自然遺物分析の視角

鈴木公雄氏

二、貝塚における貝殻の数量的分析

小沢かおる氏
近森正氏
高山博氏

赤沢威氏

ヴィクトリア時代の人々は、イギリスを文明世界＝西欧の中でも抜きんでた最先進文明国と位置づけ、自國に野蛮なる非西欧世界に対する文明化の義務を認めた。しかし、この文明化はイギリスの非西欧世界に対する文化的支配への意欲の表明でもあった。このことは、R・P・マコーリー等の自由主義者の対インド統治思想の中に最も明確に現われていた。彼らのインド文明化論はただインドに西欧文明を移植するだけのものではなく、同時に、「人種的にはインド人だが、趣味、思想、道徳、知性ではイギリス人である階級」（マコーリー）を創出するものでもあった。すなわち、インドの文明化はインドにイギリス支配のための仲介エリートを同時に生み出すことをプログラムに組込まれていたのである。マコーリーらは、かかる仲介エリート創出を軸として、インドの自治、更には独立さえ構想していたのである。

本報告は、J・グラハムとP・J・ケインにより提唱されている「文化帝国主義」概念——超大国の文化的諸特徴が弱小国のかなりに浸透し、支配的になる程度に応じて、弱小国が超大国に従属的となる——を、かかるヴィクトリア時代の世界像に関連させて再構築せんと試みたものである。